

A Ray of hope for crime victims

P1 (左から)

除外基準

被害者の状況が以下に当てはまる事案については、本制度の対象外となります。

- ・ 被害者自身の重大な過失（挑発、重大な過失、違法活動への参加など）が、自己の傷害や死亡の一因となっている場合
- ・ 労働災害及び職業上の疾病に関連する法律やその他の補償制度を利用できる状況下で発生した犯罪の結果として、傷害を負ったり、死亡した場合
- ・ 自動車保険法（Automobile Insurance Act）が適用される状況で、自動車の使用に関する犯罪の結果として、傷害を負い、死亡した場合。ただし犯人の意図的（暴行）による場合を除く。

また、被害者の死亡を招いた犯罪に加担した人物は、本制度による支援を申請することはできません。

申請を希望される方へ

犯罪被害者補償法により提供されるサービスを通して、補償や支援を受けるには、支援申請書の書式に必要事項を記入して、署名する必要があります。書式は、犯罪被害者補償局または CSST 支局のいずれか（リスト参照）から入手することができます。

さらに詳しい情報については、下記に示す犯罪被害者補償局あてに郵送または電話にてお問い合わせください。

1199, rue De Bleury

C. P. 6056, succursale Centre-ville

Montréal (Québec) H3C 4E1

Montréal 地域: (514) 906-3019

カナダ国内限定フリーダイヤル:

1 800 561-4822

Fax: (514) 906-3029

犯罪被害者補償局のウェブサイト[www.ivac.qc.ca]は、2002年冬よりご利用いただけます。

CSST 支局

ABITIBI-TÉMISCAMINGUE

33, rue Gamble Ouest

Rouyn-Noranda (Québec)

J9X 2R3

Tel. (819) 797-6191

1 800 668-2922

Fax (819) 762-9325

2e étage

1185, rue Germain

Val-d'Or (Québec)

J9P 6B1

Tel. (819) 354-7100

1 800 668-4593

Fax (819) 874-2522

BAS-SAINT-LAURENT

180, rue des Gouverneurs

C. P. 2180

Rimouski (Québec)

G5L 7P3

Tel. (418) 725-6100

1 800 668-2773

Fax (418) 727-3948

CHAUDIÈRE-APPALACHES

777, rue des Promenades

Saint-Romuald (Québec)

G6W 7P7

Tel. (418) 839-2500

1 800 668-4613

Fax (418) 839-2498

CÔTE-NORD

Bureau 236

700, boulevard Laure

Sept-Îles (Québec)

G4R 1Y1

Tel. (418) 964-3900

1 800 668-5214

Fax (418) 964-8230

235, boulevard La Salle

Baie-Comeau (Québec)

G4Z 2Z4

Tel. (418) 294-7300

1 800 668-0583

Fax (418) 294-8691

ESTRIE

Place-Jacques-Cartier

Bureau 204

1650, rue King Ouest

Sherbrooke (Québec)

J1J 2C3

Tel. (819) 821-5000

1 800 668-3090

Fax (819) 820-3927

GASPÉSIE-

ÎLES-DE-LA-MADELEINE

163, boulevard de Gaspé

Gaspé (Québec)

G4X 2V1

Tel. (418) 368-7800

1 800 668-6789

Fax (418) 360-8375

200, boulevard Perron Ouest

C. P. 939

New Richmond (Québec)

G0C 2B0

Tel. (418) 392-5091

1 800 668-4595

Fax (418) 392-5406

ÎLE-DE-MONTRÉAL

1, complexe Desjardins

Tour sud, 30e étage

C. P. 3

Succursale Place-Desjardins

Montréal (Québec)

H5B 1H1

Tel. (514) 906-3000

FAX

Montréal - 1 : (514) 906-3131

Montréal - 2 : (514) 906-3232

Montréal - 3 : (514) 906-3330

Montréal - 4 : (514) 906-3434

LANAUDIÈRE

432, rue De Lanaudière

C. P. 550

Joliette (Québec)

J6E 7N2

Tel. (450) 753-2600

1 800 461-4489

Fax (450) 756-6832

LAURENTIDES

6e étage

85, rue De Martigny Ouest

Saint-Jérôme (Québec)

J7Y 3R8

Tel. (450) 431-4000

1 800 465-2234

Fax (450) 432-1765

LAVAL

1700, boulevard Laval

Laval (Québec)

H7S 2G6

Tel. (450) 967-3200

Fax (450) 668-1174

LONGUEUIL

25, boulevard La Fayette

Longueuil (Québec)

J4K 5B7

Tel. (450) 442-6200

1 800 668-4612

Fax (450) 928-5624

MAURICIE ET

CENTRE-DU-QUÉBEC

Bureau 200

1055, boulevard des Forges

Trois-Rivières (Québec)

G8Z 4J9

Tel. (819) 372-3400

1 800 668-6210

Fax (819) 371-6952

OUTAOUAIS

15, rue Gamelin

C. P. 454

Hull (Québec)

J8Y 6P2

Tel. (819) 778-8600

1 800 668-4483

Fax (819) 772-3966

QUÉBEC

730, boulevard Charest Est

C. P. 4900

Succursale Terminus

Québec (Québec)

G1K 7S6

Tel. (418) 266-4000

1 800 668-6811

Fax (418) 266-4015

SAGUENAY-LAC-SAINT-JEAN

Place-du-Fjord

901, boulevard Talbot

C. P. 5400

Chicoutimi (Québec)

G7H 6P8

Tel. (418) 696-5200

1 800 668-0087

Fax (418) 545-3543

Complexe du Parc

6e étage

1209, boulevard du Sacré-Coeur

C. P. 47

Saint-Félicien (Québec)

G8K 2P8

Tel. (418) 679-5463

1 800 668-6820

Fax (418) 679-5931

SAINT-JEAN-SUR-RICHELIEU

145, boulevard Saint-Joseph

C. P. 100

Saint-Jean-sur-Richelieu (Québec)

J3B 6Z1

Tel. (450) 359-2100

1 800 668-2204

Fax (450) 359-1307

VALLEYFIELD

9, rue Nicholson

C. P. 478

Salaberry-de-Valleyfield (Québec)

J6S 4V7

Tel. (450) 377-6200

1 800 668-2550

Fax (450) 377-8228

YAMASKA

2710, rue Bachand

C. P. 430

Saint-Hyacinthe (Québec)

J2S 7B8

Tel. (450) 771-3900

1 800 668-2465

Fax (450) 773-8126

77, rue Principale

Bureau RC-4

Granby (Québec)

J2G 9B3

Tel. (450) 378-7971

Fax (450) 776-7256

26, place Charles-De

Montmagny

Sorel-Tracy (Québec)

J3P 7E3

Tel. (450) 743-2727

Fax (450) 746-1036

犯罪被害者のための希望の光

犯罪被害者補償

P2 (左から)

補償制度の対象者は？

ケベック州では、犯罪によって傷害を負った人はすべて、「犯罪被害者補償法 (Crime Victims Compensation Act, CVCA)」にもとづき補償とサービスを受けることができます。

犯罪被害者補償法の申請は、「労働健康・安全委員会 (Commission de la Santé et de la Sécurité du Travail, CSST)」の管轄下で行われます。援助申請の手続を処理する責任を負うのは、「犯罪被害者補償局 (Indemnisation des Victims d Actes Criminels, IVAC)」です。

犯罪により未成年の被害者が死亡した場合、被害者の被扶養者か、被害者が未成年である場合には、両親も、補償を受けることができます。

補償金の受給申請は、本補償法の付則に掲げられている犯罪の結果として傷害を負ったか又は死亡した場合にすることができます。

次の行為中に被害者が受傷するか、死亡するか、財産的損害を受けた場合

- ・ 逮捕又は犯罪を阻止しようとした保安官への協力行為、
- ・ 犯人を逮捕した行為又は逮捕しようとした行為、
- ・ 犯罪を阻止又は阻止しようとした行為、

期限

支援申請は、原則として、被害者が身体的傷害、精神的傷害又は死亡の発生時から 1 年以内に提出する必要があります。

補償法が適用されるのは、厳密に 1972 年以降に発生した犯罪となりますので、その点、注意が必要です。大分前に起きた事件について支援申請を提出する場合、申請される方には、おそらく、事件を処理することができるようにするための追加的な情報を提供していただくことになります。

*物的損害に対して付与される額は、上限\$1,000 です。

支給される補償と提供されるサービスについて

一時的に完全な能力喪失状態になったことに対する補償

被害者は、仕事ができない間、または通常の活動を再開するまでの間、その期間について補償金を受け取ることができます。

医療扶助

以下に示す特定の費用については、払い戻しを受けられます。

- ・ 救急車による搬送費用
- ・ 薬の費用
- ・ 移動費
- ・ 矯正器具およびプロテーゼに要した費用
- ・ 歯科治療費用
- ・ 理学療法費用

能力の永久的喪失に対する給付金

治療が完了しても、出来事の影響が永続な場合、被害者は身体的又は精神的障害の程度にしたがって定められた給付金の支払いを受けることができます。

リハビリテーション・サービス

社会的および職業的リハビリテーションプログラムにもとづいて、以下に示す一定のサービスの提供を受けることができ、特定の費用の払い戻しを受けられます。例えば次のようなものがあります。

- ・ 専門家による助力を受けるサービス（心理療法）の提供
- ・ 引っ越し費用の払い戻し
- ・ 防護に関連する費用（自己防衛講座、警報装置など）の払い戻し
- ・ 在宅支援サービス
- ・ 訓練制度、再教育講座、求職制度など

相談を受ける専門家は、専門家として認可を受けた人物に限ります。

発生した費用に対して払い戻しを受けるには、申請者は請求書または領収書の原本を提出する必要があります。

死亡手当

死亡した被害者の被扶養者も、支援の対象となります。給付額は、被害者の収入にもとづいて決定します。犯罪によって死亡したのが、未成年の子どもである場合、両親に対し\$2,000の補償金が支払われます。被害者の葬儀費用を支払った者は、誰でも\$600の払い戻しを受けられます。遺体の搬送費には、\$500が払い戻されます。